

校章デザイン案の投票結果と校章決定について

◎ 趣 旨

ゆいの杜小学校の校章デザイン案の投票結果と校章決定の報告をするもの

1 校章デザイン案に係る検討経過

(1) 校章作成の基本的な考え方

- ・ 新しい小学校のシンボル（象徴）として、学校への愛着、親しみ、誇りなどを持つことができ、長きに渡って親しまれるような校章とする。
- ・ ゆいの杜の名前や教育目標に関連するデザインとし、学校が判別できるようデザインに学校名を入れる。（※デザインに市章を含めるかについては、美術専門家等に一任する。）
- ・ 大きさが変わっても見やすいなど、汎用性が高く利用しやすいデザインとする。
- ・ 使用する色は4色程度とし、グラデーションは使用しない。また、単色で表現してもイメージや安定感が損なわれないものとする。
- ・ 意匠権、商標権、著作権等の権利を侵害しないものとする。

(2) 作成方法

- ① 校章の作成にかかる考え方やデザイン化の方向性などの整理
- ② 美術専門家等にデザインの異なる複数の校章案の作成依頼
- ③ 美術専門家等が作成した複数の校章案について、清原中央小学校の児童・保護者等からの投票を実施
- ④ 投票結果を踏まえ教育委員会が校章を承認

(3) 投票候補の3つの校章デザイン案

文星芸術大学の学生が作成した校章デザイン案について、文星芸術大学の教員に意見を伺いながら、校章作成ワーキンググループで検討し、3つの校章デザイン案を投票候補とした。

2 校章デザイン案の投票結果について




(1) 募集期間

令和2年6月15日（月）～令和2年7月10日（金）

(2) 応募資格

清原中央小学校の関係者（児童・保護者、教職員、地域住民等）

(3) 投票の結果 529名投票

	校章デザイン案①	校章デザイン案②	校章デザイン案③
			
児童	52	159	195
保護者等	19	46	45
地域住民等	3	5	5
その他	0	0	0
合計	74	210	245

3 校章の決定

投票数が一番多い校章デザイン案③を校章として決定した。



【校章について】

『杜』がイメージできる『桜』とひもで、『ゆい（相互の助け合い、結びなど）』の『結ぶ』をイメージしてデザインしたもの（つぼみの状態の桜は児童を表現している）

4 今後のスケジュール

令和2年 8月18日 校章報告【教育委員会】